

# 農空間

第81号  
発行所  
福島県農林水産部  
農村計画課

**【特集】**  
被災3県  
合同パネル展  
を開催しました

令和2年11月9日から13日にかけて、農林水産省消費者の部屋で「岩手・宮城・福島被災3県合同パネル展」を実施しました。

令和に入り、新型感染症の全国的な流行のため、当初は開催が危ぶまれましたが、感染症対策を十分に行うことで、開催することができました。残念ながら今年度の実施については、「無人」での実施となり、ふくしまのおいしいお米の無料配布などを楽しみにされていた方々には大変申し訳なく思います。来年度は東日本大震災から10年が経過した復旧・再生の成果をお見せできることを楽しみにしております。

【農村計画課】



展示状況

地域に根ざした  
水土里ネット

母畑地区  
土地改良区

母畑地区は、福島県の中通り東部に位置する郡山市ほか2市1町2村(福島県須賀川市、白河市(旧東村)、西白河郡中島村、石川郡石川町、同郡玉川村)の1,965haの農業地帯で、営農は、水稻を中心に水田の畑利用による野菜等、畑での野菜や果樹等を組み合わせた農業経営が展開されており、きゅうり、トマト、スイートコーンなどの高収益作物の導入による産地収益力向上に取り組んでいるところだ。

その取組を支えている本地域の農業水利施設は、国営母畑土地改良事業(昭和42年度〜平成9年度)により造成されたが、幹線水路においては漏水事故等の不測の事態が発生し、農業用水の安定供給に支障を来しております。

さらに、千五沢ダムのかんがい用取水設備においては、鋼構造物の腐食や摩耗、遠方操作設備の故障等により、維持管理に多大な費用と労力を要しております。

このため、令和元年度から、県営事業による農業水利施設の更新事業や、令和2年度からは、土地改良区が主体となり、玉川村工区の石綿管改修事業に取り組んでおり、さらに、令和3年

度からは、国営事業(国営施設応急対策事業母畑地区)により農業水利施設の機能を保全するための整備を行うなど、国営事業を活用し、維持管理費の軽減に努めております。

また、前歴国営事業の償還がまだ続いているため、令和元年度からは、県中農林事務所農村整備部や須賀川農業普及所と連携しながら、にんじんやイチジクの実証ほ場を設置し、高収益作物の導入による償還金の払い易い環境づくりに向けて活動を行っているところであります。

最後に、農業情勢の厳しい中、受益者の期待にこたえるべき土地改良区の果たす役割を再認識するとともに、当地区の農業の発展に向けて、引き続き、皆さまのご指導を賜りたくお願い申し上げます。

【母畑地区土地改良区】



千五沢ダム



真船事務局長

## 県内からの便り

### 令和元年東日本台風等災害からの復旧

#### 県南農林事務所

令和元年10月11日〜26日までの間の暴風雨及び豪雨による災害により、県南農林事務所管内においては、農地2,642箇所、施設2,118箇所、関連施設6箇所が被災し、被災額は、農地4,339百万円、施設5,334百万円、関連施設62百万円、計9,735百万円となり、過去最大級の被害となりました。

なかでも、当管内では頭首工が48箇所が被災し、東白川郡棚倉町内を流れる一級河川久慈川の上流にある頭首工2箇所が、県営農業用施設災害復旧事業として採択され、1月の災害査定において、原形復旧が認められました。

2つの頭首工は被災により農業用水の取水が困難な状態であったことから、3月から応急仮工事着手しました。

1つ目は、同町強梨地内にあるコンクリート造の岡ノ内堰(受益面積39.4ha、受益戸数74戸)で、堰体、取水樋門・樋管、導水路、土砂吐工が被災し取水及び通水が困難となったため、大型土のうによる堰体の嵩上げやコルゲートパイプによる導水路を確保しました。

2つ目は、同町大梅地内にある改良沈床工による五ヶ市堰(受益面積18.3ha、受益戸数63戸)で、堰体のみが被災したことから、大型土のうによる嵩上げを行い、用水を確保しました。



岡の内堰(棚倉町)  
大型土のう等による仮復旧により  
春の営農再開には取水することができた



### 県北農林事務所インスタグラムをご覧ください!

県北農林事務所では、令和二年八月よりインスタグラムのアカウントを開設し、県北管内の農林業に関する旬な情報を提供しています。農村整備に関する情報もPOSTしますので、ぜひ一度ご覧ください。左記のURL又はQRコードよりアクセスできます。



<https://www.instagram.com/kenpokunouri/>

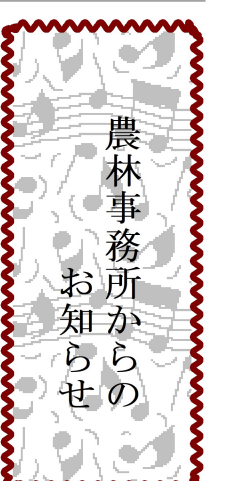


(右)ぶなしめじ



(左)らきもも

事を鋭意進めて参ります。



福 耕 支 援 隊 情 報

相双農林事務所農村整備部では、今年度7県11名の福耕支援隊の応援をいただき、被災地の復旧・復興に向けて日々の業務に励んでいます。今回は原町南部地区の農地復旧を担当する農村整備第一課より1名の方をご紹介します。

阿部 靖広 技師【埼玉県】  
【所属】  
農村整備第一課

【担当業務】  
福島再生加速化交付金(ほ場整備事業) 原町南部地区及び太田地区における工事監督、地元調整などの事業推進

- ① 出身 青森県十和田市
- ② 大学 宇都宮大学農学部  
平成28年度 埼玉県入庁  
(現在入庁5年目)

令和2年度 被災地派遣  
趣味 キャンプ・京都旅行

③ 挨拶

皆さまこんにちは。埼玉県から参りました阿部でございます。下半期に入り、相双地方の水田は秋の収穫を終えて冬支度をしていると共に、我々の現場も工事の最盛期を迎えようとしております。被災地の復旧・復興のため、与えられた業務を着々と進めて参りたいと思っております。

- 1. 被災地の農村基盤の復旧を目指す
- 2. 知識、技術、経験を積む
- 3. 福島を満喫することが復興の一助となる

これは私が考える福耕支援隊の役割ですが、まずは被災地の農村基盤を着実に復旧することが大切だと考えています。また、私が担っている復旧事業費は、派遣元では扱ったことが無い規模ですが、大きな工事(業務)数をこなした分だけ経験を積むことができ、技術者として腕が

上がります。これを派遣元に還元するために日々精進しています。そして、情緒溢れる観光地に赴き、地域の名産品を手に取り、美味しいお酒やご当地グルメを味わい、この素晴らしい福島を満喫することが復興の一助になると考えています。最後になりますが、私は福島県での仕事に誇りとやりがいを感じております。まだまだ続く福島県の復興ですが、精一杯に尽力させていただきます。  
【相双農林事務所】



(上) 右が阿部技師  
(左) 埼玉県から届いた梨と農村整備部の皆さん



第17回農業農村整備事業 成果発表会の実施

令和2年10月29日にとうほう・みんなの文化センターで第17回農業農村整備事業成果発表会を開催しました。開催については、福島県農村振興技術連盟主催の研修会と合同での開催となりました。昨年度は令和元年東日本台風等による災害復旧業務を最優先課題として発表会及び研修会を取りやめました。今年度は現在も猛威を振るう「新型コロナウイルス」により開催が危ぶまれました。入場時の検温・消毒を始め、各種ガイドラインに則った会場運営を行うことで、無事開催することができました。さて、合同で実施した福島県技術連盟の研修会では農林水産省農村振興局の村上課長補佐様による「スマート農業に対応した農地整備の取組」を講演頂きました。また、特別講演として福島テレビ報道部の気象予報士・防災士である斎藤様から温暖化等に関する講演を頂きました。出席者はガイドラインに則った人数制限により会場定数の半分以上の約120名でしたが、皆熱心に聞き入っていました。

成果発表会では、相双農林事務所へ支援職員として埼玉県から派遣されている阿部技師より「復興の歩みとこれから」と題して、着任から感じた福島の現状を発表頂きました。県外からの支援職員の新たな目線で見た福島県の「今」は、当たり前としてとらえていた日常を見つめ直す良いきっかけを与えて頂きました。その他、各農林事務所農村整備部から担当事業で取り組んだ創意工夫等を発表し合うことで、知識の習得や若手職員の技術の蓄積を図り、早期戦力化を促せたかと思えます。



入場時の検温状況



講演状況 (南会津農林 佐藤技師)



ソーシャルディスタンス

新規採用職員の紹介

- ① 所属 県中農林事務所農村整備部 藤田(ふじた) 理子(さとこ)
- ② 出身 福島県福島市
- ③ 卒業 農学部農学科
- ④ 自己紹介 大学時代は地元を離れていましたが、福島にはたびたびボランティア活動や卒業研究で戻る機会があり、少しずつ復興をしていく姿に自らも尽力したいと思ったからです。復興再生基盤整備事業 越久地区の管水路工事です。初めて作成した設計書は2件とも入札不調になり、積算をし直したりとめまぐるしい社会人生活のスタートとなりました。



また、福島県出身ですが地元以外の土地をあまり訪れたことがないので、まずは赴任先の県中地方を散策しようと思います。私生活では犬(ボーダーコリー・メス)を飼い始め毎日悪戦苦闘しているの、詳しい方は御一報ください。

編集後記

令和3年になりました。東日本大震災から10年を迎え、第二期復興・創生期間へ突入します。また、令和元年東日本台風等災害から3年目の年でもあります。さらには防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の初年度と、福島県の農業農村整備は、様々な課題を抱えています。これまでの災害に打ち勝ち、これからの災害を未然に防ぐための新たな時代へ突入していきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、感染へのおそれや不安などから、感染者やその関係者などに対する誹謗中傷、さまざまな場面での心ない言動が見受けられます。県民一人ひとりがお互いを思いやる気持ちを持ち、優しさで励ましの絆で新型コロナウイルス感染症を乗り越えていきましょう。(特設サイト「優しさは、心を結ぶ」より引用)

新型コロナウイルス感染症に関する誹謗中傷被害の相談窓口  
024-5821-8647 (平日9時~17時)  
<https://kokoro-musubu.com/>

『農空間』とは...  
農村において繰り広げられる農業の営み、それを支える農地や水、人々の生活、そして、美しい自然に囲まれ長い間に培われた伝統・文化などが溶けあった空間の事です。